

◆ 目次 ◆

- 1 「伊澤修在モンリオール日本国総領事挨拶」
- 2 「総領事館からのお知らせ」
- 3 「寄稿文」
- 4 「領事便り」
- 5 「広報・文化便り」
- 6 「日本関連行事等のお知らせ」
- 7 「政治」
- 8 「経済」

1 伊澤修在モンリオール日本国総領事挨拶

皆さま、いかがお過ごしでしょうか。

9月に入り学校も新学期が始まりました。日本語補習校をはじめ多くの学校でオンラインではない対面形式での授業が再開されており、大変喜ばしいことです。

最近の新型コロナウイルス感染状況をみると、大西洋4州や当館所在のモンリオールについては落ち着いているものの、ケベック州全体では感染者が若干増加傾向にあることは懸念するところです。我々は新型コロナウイルスとともに生活していくことを余儀なくされており、引き続き感染防止に注意を払っていかなくてはなりません。

このような状況の中、新型コロナウイルス感染拡大の結果、停滞してしまった日本との関係をいかに再活性化していくかが、現在、総領事館にとって最大の課題となっています。人の往来は政府レベルで調整が行われるので、一つの州、そして総領事館単位でできることには限りがありますが、幅広く在留邦人の皆様方にご意見を聞きながら、何が出来るか色々考えていきたいと思っています。要人との意見交換についても徐々に再開し、今秋は、総領事公邸を中心に、元首相や閣僚クラスをお呼びして、積極的に意見交換を行っていくつもりです。

今月号のメルマガには初めての試みとして、日本で活躍されたJET経験者の方々の手記をいくつか掲載しました。この手記を読むと、ケベックの方々が日本で積極的に様々な活躍をしてきたことが分かり、非常に感銘を受けました。1988年に当館管轄5州から日本へのJETプログラムが始まり、近年では毎年30～50名のカナダ人が日本に行っています。彼ら彼女らは日本にとって大きな財産ですので、日本との関係強化のため、JET経験者の方々の経験や知見をこれからも最大限に活用させていただきたいと思っています。

2 総領事館からのお知らせ

(1) 2020年9月、10月の休館日のお知らせ

2020年10月12日(月) Thanksgiving (任国の休日)

3 寄稿 ～元 JET プログラム参加者による体験記～

(1) 交流編 (Monica Phan 氏 2016～2018年 神奈川県に滞在)

教育学の学士課程を修了後、2016年～2018年に、神奈川県外国語補助教員 (ALT) として、JET プログラムに参加しました。在職中には、運動会や餅つき大会など、幅広い学校行事や文化活動を経験しました。アウトドア愛好家としては、訪れた先の様々な都道府県で、見事に美しい景観を楽しめたことは、絶好の機会でした。全ての思い出がとても大切ですが、派遣先の地域社会の皆様への感謝の念とは比較できません。

当初は、日本語で文章を組み立てて、発することすらできませんでしたが、皆さんが言語の壁を物ともせず、オープン・マインドで歓迎してくれました。地域の方々と多くの時間を共にし、たくさん会話をしましたが、それらは、「ジャパングリッシュ」と呼ばれるような、英語と日本語を混ぜたような表現や、今では必須となったグーグル翻訳を通してです。私が家でくつろいでいるような気持ちで過ごせるようにしてくれた、同僚や友人、近所の方々には感謝し尽くせません。

モンリオールに帰った時、時差や言葉の壁、そして物理的に遠いことを思うと、日本との関係性や絆を維持することはできるのか、とても不安でした。しかし、新しく JET プログラムに参加する後輩をサポートし、JETAA Q/A (JET プログラム同窓会) と関わり続けることで、自信が生まれました。今日教えている、様々な文化的背景を持つ小学校の生徒たちを通して、異文化を学び、共有することを継続できています。

在モンリオール総領事館と JET プログラムの卒業生たちの力をお借りし、日本をテーマにした課外授業を企画することもできました。私の生徒で、カナダに新しくやってきた移民の子供たちは、伝統的な日本のおもちゃで遊んだり、風呂敷を畳んだり、浴衣を着てみたりして遊ぶのが大好きでした。更に、私は同僚と共に、「サダコと千羽鶴」の話を通して、千羽鶴とその意味について子供たちに教える授業を、通常の学校カリキュラムに導入することができました。生徒と教員皆で、1000の鶴を折り、日本まで送り届けました。昨年の秋、私のかつての日本人の教え子たちが、私たちのカナダの千羽鶴と自分たちで折ったものを携えて、広島県の平和記念公園内にある「原爆の子の像」まで、届けることができました。このことは、カナダと日本の双方の生徒たちにとって、とても特別な経験となりました。

将来的に私は、日本に発想を得たアイデアを学校のカリキュラムに組み入れることにより、日本との絆を保ちたいと願っています。私は同僚たちと一緒に、多文化フェスティバルを開催し、生徒たちにフランス語を練習させ、同時に異文化を共有するような機会を設けたいと思っています。そこには、日本のブースも是非出店したいです。また、今年の秋、私たちの生徒は、モンリオール市と共催で、平和首長会議が催す、平和教育を推進するためのアート・コンペティションに参加する予定です。青少年教育を通し、これらの小さなイニシアチブが、モンリオールと日本をつなぐ橋になるよう、切に願っております。

Monica Phan, ALT, Kanagawa Prefecture (2016-2018)
Educating young Montrealers about Japan and Hiroshima
Elementary School Teacher, Ecole Jean-Nicolet

(2) 文学編 (Moti Lieberman 氏 2004～2005年 山形県に滞在)

最初に日本に興味を沸かせてから、はや二十五年が経ちました。日本語自体とその言語学を勉強し、慶応義塾大学で交換留学プログラムに参加してから、「JET 参加者になりたい!」と思ってき

ました。幸い、２００４年から２００５年まで山形県で国際交流員として、私の夢が叶いました。

仕事の内容は八割くらい翻訳と通訳と公務員の英語訓練でしたが、イベント企画、学校訪問、山形市に住んでいる外国人向けの日本語教育もやっていました。山形県の姉妹県州であるコロラド州との地球温暖化に関する会議で通訳したこと、国際映画シリーズを山形県国際交流協会で県民に紹介したこと、山形市の図書館で新しい日本文学を探ったことなど、一生忘れられない思い出です。

JET の経験が終わっても、もちろん日本との縁は絶対に切らないと誓いました。まず、マギル大学の言語学部で日本人の英語の習得と英語圏の方々の日本語習得を研究し、北米でも日本でも、結果を学会で発表しました。その上、帰国してからずっと JET 同窓会の活動に参加しています。特に、５年間同窓会の会長として、会員向けのイベントを企画したり、新しい JET 参加者向けのトレーニングをしたり、様々なモンリオール内の日本文化イベントに協力しました。

日本文学を同窓会と一緒に味わいたいと思って、２０１５年の春にブッククラブを始めました。３か月おきに小説について話し合っ、今まで２０冊以上を読破しました。そして、２０１７年から Argo という本屋を経営し、日本の文学や文化を JET 参加者だけでなく、モンリオールの皆さんに紹介しようとしています。クラブの活動が今まで続いて、２０２０年、谷崎潤一郎や村田沙耶香の小説について会話し、続いて津島佑子の「光の領分」を読んでいます。本を英語以外のフランス語、日本語、何語でも読むことができます。平家物語については４月から７月まで読み、源氏物語については皆で一緒に一年を通して読む予定です。

現在、英語版の日本の小説・歴史・哲学などを店内に並べています。将来、もっと豊富な種類の日本文学を皆さんに紹介して、更に日本文化関係のサポートを行いたいです。そして、再来年にはまた日本を訪問する予定です。目的は JET 時代の友達に会い、日本の文化をもっと深く味わい、作家と面談して、まだケベック州に知られていないものを発見したいと思います。

Moti Lieberman、CIR、Yamagata-ken (2004-2005)

Sharing Japan's culture through literature in Montreal since 2015

Argo Bookshop Co-Owner and Japan Book Club Host

The Ling Space YouTube Channel Creator

(３) ビジネス編 (Samuel Laurin 氏 (２００９～２０１０年 三重県に滞在) 及び Sara Couture 氏 (２０１３～２０１５年 滋賀県に滞在))

私たちは Japan Exchange and Teaching (JET) プログラムに参加して以来、日本の美しさを発見し、私たちの人生にとって日本は重要なものになりました。実のところ、日本での共通の経験が私たちを引き合わせ、今では夫婦となりました。

私たちは JET プログラムに合格し、高等学校と小学校の英語教師として関西に派遣されました。三重県で Samuel は、休みの日には自分で基本的な和食を作ったり試したりするのが好きでした。滋賀県で Sara は、先生であり良き友人であるやもり先生から茶道を学び始めました。現在でも Sara はモンリオール在住のたつこ先生のもとで茶道を続けることができます。

カナダに戻った時、私たちはどちらも、日常生活の中で日本での生活の一部を継続したかったため、JET プログラムを希望者に宣伝するボランティアをしました。現在 Sara はケベック・日本・ビジネスフォーラムの理事を務めています。

JET の経験に続いて、私たちは定期的に日本に戻り、友人を訪ね、お気に入りの日本製品を見つけては持ち帰りました。２０１９年に、日本から持ち帰った醤油を使い切ってしまった後、私たちは、Tokusen と呼ばれる独自の輸入会社を設立することを決めました。

ダイコウ醤油の6代目オーナーである大杉憲輔氏に、私たちの輸出提案を快諾していただいた時から冒険は始まりました。未だに、ダイコウ醤油の製品は6ヶ月から3年間熟成させた杉の木樽で、伝統的な方法で製造しています。ダイコウ醤油の代表的な醤油は、濃い口、薄口、溜まりです。大杉氏の理念は「良品多種少量」を生産することです。

現在、ダイコウ醤油の製品がカナダで販売されており、Tokusenは職人が作った日本の製品の価値とその背後にある職人の努力について紹介することに尽力しています。私たちの会社のビジョンは、カナダの消費者に、職人によって作られた高品質の製品を使ってもらえるようにすることです。そしてこれを達成するために、Tokusenは日本の小規模生産者と直接取引することを誇りに思っています。

特製醤油以外にも、酢や柑橘類、柚子胡椒などの生産者との関係構築にも私たちは取り組んでいます。私たちは、日本とカナダの強いつながりに貢献し、現在の新型コロナウイルスの感染状況が好転し、再び日本に旅行できることを願って、2021年に3つの新しい製品の提供を拡大したいと考えています。

Tokusenの詳細については、< www.tokusen.store >をご覧ください。

Samuel Laurin、ALT、Mie Prefecture (2009-2010)

Sara Couture、ALT、Shiga Prefecture (2013-2015)

Helping a traditional Japanese soy sauce producer flourish in Canada

Tokusen Import Company Co-Owners

4 領事便り

(1) 領事窓口の開館時間

当地における新型コロナウイルス感染の状況を踏まえ、当館の感染予防を徹底しつつも、在留邦人の皆さまのニーズに適切にお応えしていくため、本年4月1日より当面の間、以下のとおり領事窓口時間を短縮していますので、改めてお知らせいたします。

・領事窓口の開館時間

10:00～15:00（昼12:30～13:30を除く）

※9:00～10:00及び15:00～17:00につきましても、電話照会（緊急の場合）・メール対応を実施しています。

※来館時の注意点

本年3月25日よりケベック州政府の要請を受ける形で、当館が入居するビル管理会社側が、入居テナント従業員以外の入館を1階受付において制限しています（土日祝日等の休館時対応と同様の措置）。

当館へ来館される方につきましては、1階受付において、氏名とともに在モンリオール日本国総領事館への訪問理由を告げるにより、入館を許可されることとなっています。

(2) 本年度の領事出張サービスについて

新型コロナウイルス流行の影響により、現時点においては領事出張サービスの実施を見合わせている状況です。

今後、各州の状況を注視しつつ、行動・移動制限が緩和されれば、領事出張サービスの再開を検討しますので、在留邦人の皆さまにおかれましてはご不便をおかけしていますが、ご理解賜りますよう宜しくお願いいたします。

(3) 2021年度前期用教科書の無償給与(対象:小学生及び中学生)の申込について

当館では、管轄地域に在住する義務教育学齢期にある日本人子女のために、日本の教科書の無償給与を行っています。

2021年度前期用教科書の申込受付を開始します。(申込締切:9月29日(火)当館必着)

対象者は、2006年4月2日～2015年4月1日生まれのお子様のみです。

日本語補習校や日本語センターなどに通っている子女は、同施設でとりまとめて教科書の申込・給与を行いますので、当館にお申込みにならないでください。

ア 教科書の無償給与対象者の条件

教科書の無償給与対象者の条件は、以下のとおりです。

- (ア) 日本国籍を保持し、海外に長期滞在(永住権無し)する義務教育学齢期の子女
- (イ) 重国籍(カナダ国籍等)で、日本国籍を保持している義務教育学齢期の子女
- (ウ) 日本国籍を保持し、本来は長期滞在者であるが、在留国の事情により便宜的に永住査証(永住権)を取得して滞在している義務教育学齢期の子女
- (エ) 日本国籍保持者で永住権を取得しているが、将来、日本で高等教育を受ける意思、または就労する意思を有する義務教育学齢期の子女

【2021年度の義務教育学齢期】

https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/pdf/Schoolyear_2021-2022.pdf

イ 教科書無償給与の申込方法

- (ア) 子女の在留届が未提出の方は、まず在留届をご提出ください。
- (イ) 以下の当館ホームページから「教科書申込書」をダウンロードしてください。

https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/pdf/textbook_2021_1.pdf

(ウ) 教科書申込書に必要事項を記入の上、日本国籍確認書類の写しを添付し、当館領事班教科書係あてに、郵送・FAX・電子メールのいずれかの方法で、9月29日(火)(当館必着)までにお申込みください。

【日本国籍確認書類】

- ・お子様の有効な日本国旅券、又は、戸籍謄本(発行日から6ヶ月以内)

ウ 教科書の受領方法

後期用教科書は例年3月頃に当館に到着し、教科書を申し込まれた方にメールで連絡いたします。受領は、当館窓口、又は郵送・宅配便での配送が可能(送料申込者負担)です。

教科書無償給与申込みに関する詳細は、以下の当館ホームページをご確認ください。

<https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/jp/consular/textbook.html>

教科書無償給与に関するお問合せは、当館領事班教科書係までご照会ください。

電話 : 514-866-3429 (代)

E-mail : receptionist@mt.mofa.go.jp

5 広報・文化便り

当館では、日本関連行事に関する情報を随時募集しております。皆様ご自身が実施される日本関連行事のほか、知り合いの方についての情報を（culture@mt.mofa.go.jp）までお知らせください。毎月末までに原稿をいただければ翌月のメールマガジンに掲載することができます。ホームページへの掲載は随時行います。

（１）当館ツイッターアカウントの開設

当館ツイッターアカウントを開設しました。日本や当館の活動に関する情報を随時発信していきます。

<https://twitter.com/JaponMontreal>

6 日本関連行事等のお知らせ

* 以下の日本関連行事は、必ずしも当館が共催、後援、保証している行事ではありません。また、同行事にて表明される意見等は日本国政府の公式見解とは異なる内容を含み得ます。行事詳細については、各主催団体へ直接お問い合わせください。

* 外部のサイトへのリンクは、あくまでも皆様への御参考情報です。外部のサイトに掲載されている内容や信頼性に関しましては、当館は一切責任を負いませんので御了承ください。

（１）ラヴァル大学図書館エスパス・ジャポン書道部開講

日本在住の寺本小鳳先生の直接指導によるオンライン書道部が開講します。初心者向けではなく、小・中学校等で書道の経験があり、もう一度書道を基礎から始めてみたいという方を対象に若干名募集しています。オンライン(Cisco Webex Meeting)ですので、ケベック市に在住されていない方でも受講可能です。

9月17日より隔週木曜日19時半～21時半：6回講座

（9月17日、10月1日、15日、29日、11月12日、26日）

受講料：84\$

連絡先：佐藤祥子氏 Sachiko.sato@crchudequebec.ulaval.ca

7 政治

（１）ケベック（QC）州

・ 8月3日、屋内外の公共の場における集まり人数の上限が50人から250人に引き上げられる。
・ 8月7日、州国際関係・仏語圏省は、ウダ＝ペパン(Ms. Fatima Houda-Pepin)在ダカール（セネガル）ケベック州政府代表を1年足らずで解任。同代表事務所職員との人間関係で問題があったとのこと。

・ 8月10日、州政府が最新の学校再開計画を発表。主な内容は、小学5年生以上に対しマスク着用を義務付ける（ただし教室内では不要）、基本的に生徒は同じ教室に留まり教員が移動して授業を実施する。

・ 8月11日、州上級裁判所は、教育委員会廃止に反対する州内複数の英語系教育委員会の訴えを一部認める判決。州政府は控訴する方針。2020年2月に可決された公立学校運営に関する法案40により仏語系教育委員会は既に廃止され代わりに「学校サービスセンター（centres de services scolaires）」になっているが、英語系教育委員会は同決定が言語的少数派の権利を保障するカナダ権利自由憲章第23条に違反しているとして反対している。

・ 8月13日、州人権・子供の権利委員会（CDPDJ）は、州政府によるマスク着用義務付け措置は州の人間の権利と自由憲章に準拠しているとの意見を発表。

・ 8月14日、連邦政府は、パンデミック中の医療現場で働いた一部の非正規移民に対しカナダ永住権を付与するプログラムを発表。対象になるのは2020年3月13日以前に難民認定申請をし、

一定期間介護や看護等、特定分野の職に就いた人で、大半がケベック州に在留している。

- ・ 8月20日、ルソー州首相が小規模の内閣改造を実施。情報アクセス・個人情報保護ポートフォリオをルベル(Sonia LeBel)大臣からジョラン＝バレット(Simon Jolin-Barrette)大臣が引き継いだ他は、地域担当が入れ替えに。

- ・ 8月21日、デュベ(Christian Dube)州保健大臣は、新型コロナウイルス第2波到来に備え、州医療機関向けのサージカルマスクとN95マスクの在庫を現状確保している2ヶ月分から6ヶ月分(今年春のピーク時が基準)に増強することを目指していると発言。

- ・ 8月21日、モンリオールの19歳男性が新型コロナウイルスのために死亡。20歳未満の犠牲者は州内初。

- ・ 8月25日、州政府は新型コロナウイルス接触確認アプリの運用を当面は見送ることを決定。現行の感染経路調査体制は機能しているとの判断。

- ・ 8月27日、ラコンブ(Mathieu Lacombe)州家族大臣は、新型コロナウイルス第2波到来の場合も保育施設は閉鎖しないと発言。

- ・ 8月28日、ラポルト(Maxime Laporte)ソシエテ・サン＝ジャン＝バティスト(la Societe Saint-Jean-Baptiste de Montreal)代表が辞任。

- ・ 8月28日、州保健省は、新型コロナウイルス感染者の自主隔離期間を見直し、14日間から10日間に短縮する。

- ・ 8月28日、新型コロナウイルス感染リスク発生のため、ロレンシャン地域のセカンダリスクール(Polyvalente Deux-Montagnes 中高等教育機関)で新学期2日目にして教員約20人と生徒数百人が自主隔離・自宅待機に。

- ・ 8月28日、モンリオール市は、これまで定期的に更新してきた非常事態宣言を無期限で更新。

- ・ 8月29日、人種差別に反対する抗議集会参加者がモンリオールのジョン・A・マクドナルド像を引き倒す。マクドナルド初代カナダ首相は植民地と人種差別の歴史の象徴との見方もある。30日、モンリオール市は像を回収し保管。

(2) 大西洋州

- ・ 8月24日、連邦政府が沿海州(P.E.I.・N.S.・N.B.州)のファーストネーションに対し、休眠状態にある漁業免許の付与を開始。ファーストネーションは生計を立てる目的で商業漁業ができるという1999年のカナダ最高裁による判決を実行したもので、ロブスターやホタテ漁等合計で322件ある免許のうちまず10件が付与される。

(3) ニューファンドランド・ラブラドール(N.L.)州

- ・ 8月3日、ボール首相兼党首の辞任にともなう州自由党党首選が行われたところ、医師のフューリー(Andrew Furey)氏が元州政府次官のアボット(John Abbott)氏に大きく差をつけて勝利。

- ・ 8月5日、州政府による新型コロナウイルス感染防止のための移動制限措置に対する異議申し立ての審理が州上級裁判所で開始。この裁判は今年5月にN.L.州に住む母親が亡くなった時に同州の往来を許可されなかったのは違憲であるとして、N.S.州ハリファックス在住女性が市民団体「Canadian Civil Liberties Association」と共にN.L.州政府を相手取って起こしたもの。

- ・ 8月17日、州最大の教育委員会「Newfoundland and Labrador English School District(NLESD)」が学校再開計画の詳細を発表。原則、小学校4年生以上に対しスクールバス内におけるマスク着用を義務付け、中学生以上に対し学校内の廊下等共用エリア内におけるマスク着用を義務付ける。(9月1日、オズボーン州教育大臣は、中学生以上に対し教室内でも1メートルの対人距離が確保できない場合のマスク着用を義務付けると発表。)

- ・ 8月18日、フューリー新州自由党党首が正式に第14代州首相に就任し、新内閣を発表。

- ・ 8月24日、州内で5歳以上に対する屋内公共施設内におけるマスク着用の義務付け開始。また屋内外の集まりの人数上限が50人から100人に引き上げ。

- ・ 8月31日、州内に別荘を所有する人はN.L.州の往来が可能に。引き続き14日間の自主隔離と申請書類は必要となる。

(4) プリンスエドワードアイランド (P E I) 州

- ・ 8月4日、コンフェデレーションセンター・アートギャラリー、P E I 大学モンゴメリ研究所他により、L. M. モンゴメリによる「赤毛のアン」直筆原稿のデジタル版作成プロジェクト開始。2022年のオンライン公開を目指す。
- ・ 8月5日、州政府が学校再開計画の詳細を発表。対人距離を守るための各種措置をとった上で全員フルタイムで登校。マスク着用は「強く要請」。28日、州教育省は新学期より、生徒に対してスクールバスと他のいくつかの状況においてマスク着用を「義務付け」と発表。
- ・ 8月13日、連邦・州政府は、サマーサイド近郊スレモン・パークの小型発電施設（マイクログリッド）プロジェクト「Slemon Park microgrid project」に総額2、500万加ドルを支出すると発表。同プロジェクトは工業団地兼住宅地であるスレモン・パークに供給可能な10メガワットの太陽光発電と蓄電を行うというもので、実現すれば州内全体の再生可能エネルギー使用率は3.5%上昇する。
- ・ 8月13日、サマーサイド市は、市内26ヶ所に電気自動車充電スタンド（レベル2）設置のための公募を開始。

(5) ノバスコシア (N S) 州

- ・ 8月2日、海洋スーパークラスター (O S C) は、魚群の動きを予測するテクノロジー開発を目指すプロジェクト「Ocean Aware」に2、900万加ドルを支出すると発表。プロジェクトはN S 州に拠点を置く企業 Innovasea 主導のもとアーヴィング造船所、エネルギー企業エメラ他大西洋州企業が参加する。O S Cは海洋テクノロジーのイノベーションを目指す産官学連携イニシアチブで、連邦政府が選定した国内5つのスーパークラスターのうちの一つ。
- ・ 8月4日、今年4～6月にかけてハリファックスの長期介護施設 Northwood で新型コロナウイルスのクラスターが発生した件で、当時応援要員を提供した州内最大の労働者組合 Nova Scotia Government & General Employees Union (N S G E U) が独自の報告書を発表。報告書は、感染拡大を防止するための体制や資材が不足していたことを指摘している。
- ・ 8月6日、マクニール州首相が辞任を発表。後任が決まるまでは現職に留まる。
- ・ 8月14日、チャーチル (Zach Churchill) 州教育・幼年期発展大臣が最新の学校再開計画を発表。非医療用マスクの着用義務付け対象を前月より拡大し4年生以上に義務付け。また新型コロナウイルス対策のため4、000万加ドルを支出し、教職員の増員や共有を避けるための学用品等追加購入費に充てる。
- ・ 8月20日、マクニール州首相は、大西洋州外からの留学生に対し14日間の自主隔離に加え新型コロナウイルス検査を義務付けると発表。州内の大学とカレッジの留学生が対象。検査は自主隔離中3回実施する。
- ・ 8月20日、ケイシー (Karen Casey) 州財務大臣は、2019年度州予算は新型コロナウイルスの影響で当初の予測から3、100万加ドル少ない230万加ドルの黒字で終わったと発表。
- ・ 8月21日、ケープ・ブレトン市は、シドニー地区にある通りの名称「Cornwallis Street」を9月29日より「Legacy Street」に変更する。ハリファックスの創設者エドワード・コーンウォリスは1749年にミクマク・ファーストネーションの頭皮に対し賞金をかけたことが今日でも論議を呼んでいる。
- ・ 8月22日、州自由党は、辞任を発表したマクニール党首の後任を決める選挙を2021年2月6日に実施すると発表。
- ・ 8月25日、州教育省は、今秋学期の中学・高校の留学生受け入れを許可しないことを決定。
- ・ 8月31日、カナダの報道8社は、今年4月に州内で22人が殺害された銃乱射事件に関し、連邦警察による捜査資料の大規模な黒塗り承認した州裁判所に対して異議を申し立て。

(6) ニューブランズウィック (N B) 州

- ・ 8月7日、アルバータ州政府は、ニューブランズウィック・オンタリオ・サスカチュワンの3州

が2019年12月に締結済みの小型原子炉「小型モジュール炉」(Small Modular Reactor、SMR)の研究開発と建設に向け協力するための覚書に加わると発表。SMRテクノロジーはまだ実用段階にない。

・8月10日、ヒッグス州首相が野党3党首に対し、解散総選挙を回避するための正式合意を要請。提案の内容は、野党が少数派政権維持に協力してくれれば2022年の次期総選挙実施予定日、またはパンデミック終息までは解散総選挙を実施しないことを約束するというもの。12日、4党による協議開始。14日、第1野党州自由党からの合意が得られず4党交渉は決裂。

・8月11日、州政府は新型コロナウイルス第2波到来に向け回復計画を見直し。17日より、警戒レベルに関わらず親族の往来を許可(ファミリーバブル)すること、また「レッドレベル(感染が制御不能)」の場合を除き公共の場における対人距離はマスク着用を条件に1メートルに縮小されることが主な変更点。今後警戒レベルの変更には疫学、保健局の検査・感染経路追跡能力、入院者収容能力の3点が考慮される。州は現状「イエローレベル(感染は制御されているが市中感染リスクあり)」にある。

・8月13日、カーディ(Dominic Cardy)州教育・幼年期発展大臣が最新の学校再開計画を発表。6年生以上には共用スペースやスクールバスにおけるマスク着用を義務付け。5年生までの生徒にはマスク着用を推奨。

・8月13日、カナダ・ラジオテレビ電気通信委員会(CRTC)は、11月に予定していた電話番号の新たなエリアコード428の導入を2022年4月に延期。

・8月17日、ヒッグス州首相が9月14日の州議会総選挙実施を発表。カナダ初となる、新型コロナウイルスパンデミック中の解散総選挙実施を決めたヒッグス州首相を野党は一斉に非難。

・8月19日、1970～80年代に存在したアカディア党再結成を目指す市民団体は、準備不足を理由に州総選挙への候補者擁立を断念。

・8月21日、州保健局長は、大西洋州外からの留学生に対し14日間の自主隔離に加え新型コロナウイルス検査を義務付けると発表。検査は自主隔離10日目に1回実施する。

・8月29日、サン・レオナル(州北西部)で、学校におけるマスク着用義務付けに反対する集会に約200人が参加。

・8月31日、不正経理の疑いがあるとして、連邦警察が2019年8月に開始した州副総督事務局の捜査の結果、同事務局の元首席秘書官(Tim Richardson)が7年間にわたり約70万加ドルを横領していたことが判明。同官は既に故人のため裁判は行われない。

(7) 各州世論調査結果(未確定分は除く)

ア 州議会選挙(政党支持率)

・QC州(EKOS調べ、7月4日～8月26日): ケベック未来連合(CAQ)57%、自由党(PLQ)17%、ケベック党(PQ)11%、ケベック連帯(QS)9%、その他6%

・NL州(ナラティブ・リサーチ(Narrative Research)調べ(以下同じ)、8月4～18日): 自由党61%、進歩保守党(PC)21%、新民主党(NDP)15%、緑の党(2%)、その他2%

・PEI州(8月4～19日): PC48%、緑の党25%、自由党23%、NDP4%、その他0%

・NB州(8月5～23日): PC44%、自由党33%、緑の党14%、NDP7%、ピープルズ・アライアンス(PA)2%、その他1%

・NB州(レジェ・アカディヌーヴェル(Leger/Acadie Nouvelle)調べ、8月21～26日): PC40%、自由党32%、緑の党13%、PA7%、NDP6%、その他2%

イ 連邦議会選挙(政党支持率)

・QC州(レジェ(Leger)調べ、8月21～23日): ブロック・ケベコワ(BQ)39%、自由党33%、保守党12%(※「オトゥール保守党新党首の場合」で調査)、新民主党(NDP)12%、緑の党3%、その他1%

8 経済

(1) QC州

- ・ 8月7日、米国が、カナダ産アルミに対し再び10%の追加関税発動。これに対しカナダは報復措置を実施すると発表、対象品目は30日間の協議期間に検討する。米国は最近では2018年5月～2019年5月にもカナダ産アルミに対し10%の追加関税を発動している。
- ・ 8月10日、モントリオール港の港湾作業者が無期限ストライキに突入。21日、労使は2021年3月まで7ヶ月間のストライキ一時停止に合意。港湾作業は23日より段階的に再開。
- ・ 8月12日、医療用防具製造のAMD Medicomがモントリオール・サンローラン区にマスク工場開設を発表。年間数千万枚規模のマスク製造を目指す。
- ・ 8月18日、ユニクロは、ケベック州第1号店を10月23日にモントリオールのイートンセンターに開店すると発表。2フロア3、000平方メートルにわたる店舗面積はカナダ最大で、レディース、メンズ、キッズ、ベビー向け商品を取り扱う予定。
- ・ 8月19日、州北部のクリー・コミュニティに路線を提供するエア・クリーベック (Air Creebec) が段階的に運航を再開。
- ・ 8月19日、今年6月に破産したシルク・ドゥ・ソレイユ（以下「シルク」）を巡る入札の結果、カナダ (Catalyst Capital (トロント企業)) と米国 (CBAM他数社) 企業が率いる債権団が経営権を取得。同債権団はシルクの9億米ドルの債務免除、活動再開資金3.75億米ドルの拠出、そしてシルクの本社を5年間はケベック州に残すことも約束している。6月以前の株主であったケベック貯蓄投資公庫 (CDPQ) 他は排除された。
- ・ 8月24日、世界貿易機関 (WTO) は、米国が2017年から発動中のカナダ産木材に対する関税措置について、米商務省は当時行った調査でカナダやケベック州の申し立てに対し客観的かつ公正に対応しなかったとする判断を発表。
- ・ 8月24日、企業債権者調整法適用 (日本の企業更生法に相当) 下にあるネマスカリチウム (以下ネマスカ) が、ケベック投資公社 (IQ) と英パリングハースト (Pallinhurst Group、以下パ社) 他1社からなる買収案を受け入れ。IQとパ社が最終的には3億加ドルずつ出資し新会社の株主となる。ネマスカにはソフトバンクが出資し株主となっていたが、新会社が設立されればその株は失われる。
- ・ 8月31日、州政府は、10月1日より不動産売買を行う人に対し国籍の申告を義務付ける。バンクーバーやトロントで施行済みの外国人非居住者向け追加課税を法制化する前に、これら外国人の居住実態を調査するのがねらい。
- ・ 8月31日、モントリオール・アルゴリズム研究所 (MILA) のベンジオ (Yoshua Bengio)、ピノ (Joelle Pineau) 両氏の呼びかけに応え、リッシュ (Irina Rish) 氏がモントリオールに拠点を移す。64の特許とIBMでの長いキャリアを持つリッシュ氏は今秋より、人間の脳と人工知能の関係を研究する3、400万加ドル規模のプロジェクトを率いる。

(2) 大西洋州

- ・ 8月24日、NS州・PEI州のワイン生産者によると、暑く乾燥した夏のおかげでブドウの生育状況は良好であり、このままハリケーンの被害なしに収穫できれば大変良い年になる見込み。

(3) NL州

- ・ 8月25日、フェリーの船長組合と州政府との間の労使交渉が決裂し、船長がストライキに突入。必要不可欠航路を除き州内のフェリーが欠航中。

(4) PEI州

- ・ 8月27日、カナダ統計局が発表した同州における6月のレストラン売り上げデータによると、テイクアウトのレストランの売り上げはほぼ前年同時期の水準まで回復したが、店内でサービスを提供するレストランの売り上げは前年の水準の半分であった。

(5) NS州

- ・ 8月6日、ブリティッシュコロンビア（BC）州上級裁判所は製紙企業ノーザンパルプ（以下ノ社）に対し、2020年中の企業債権者調整法の適用と1、500万加ドルの第三者による暫定融資を認める判決（*ノ社はNS企業だが同社の親会社がBC州に拠点を置く）。NS州政府は、ノ社に対する8、500万加ドルの債権回収が困難になり今後の同社との法的取引で不利になるとして暫定融資実施に反対していた。ノ社は同融資により、今年1月に閉鎖したピクトウ・カウンティ（NS州北岸）の排水処理場一帯の除染作業と、営業再開を見据えた事業再構築を続行できる。
- ・ 8月17日、モントリオール港のストライキの影響でハリファックス港の貨物量が増加。
- ・ 8月24日、トランプ米政権は、カナダのロブスター輸出が米国のロブスター業界に与える影響を評価するための調査を開始。調査はカナダとEUの自由貿易協定（CETA）、英国や中国他のカナダ産ロブスターに対する関税課税状況を対象とする。ロブスターが州最大の輸出産品であり、大統領選・上院選に向けて共和党が苦戦しているメイン州を意識した動きとみられる。米国产ロブスターに対しては、最近中国とEUがそれぞれ35%と8%の関税を撤廃している。

(6) NB州

- ・ 8月25日、モントリオール銀行（BMO）の予測によると、州経済は2021年までには完全に回復し、新型コロナウイルスパンデミック前の水準比プラス1.2%となり、カナダ国内でもPEI州に次いで2番目に高い回復率となる見込み。

[在モントリオール総領事館メールマガジン]

○このメールマガジンは送信専用アドレスから送信されています。本メールあてに直接返信なさないようお願いいたします。本メールマガジンに関するご意見・ご要望は以下のメールアドレスあてに送信してください。 emagazine@mt.mofa.go.jp

○配信中止・配信先変更を希望される方は、「配信中止（又は登録解除）」、「配信先変更」を希望する旨明記の上、 emagazine@mt.mofa.go.jp までご連絡願います。登録完了後に確認のメールが届きます。

ただし、在モントリオール総領事館ホームページ内の読者登録ページから登録を行った方は、同ページ内の、「利用者情報の変更／削除」から同様の手続きが行えますので、そちらをご利用ください。

○バックナンバーの閲覧は、以下のホームページからお願いいたします。

https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/mailmag.html

○参考ホームページ

首相官邸ホームページ（ www.kantei.go.jp ）

外務省ホームページ（ www.mofa.go.jp/mofaj/ ）

在カナダ大使館ホームページ（ www.ca.emb-japan.go.jp ）

当館ホームページ

（ https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html ）

当館 Facebook（ www.facebook.com/JapanConsMontreal ）

○発行：在モントリオール日本国総領事館

Consulate General of Japan in Montreal

1 Place Ville Marie, Suite 3333、

Montreal, Quebec, H3B 3N2, Canada

○本メールマガジンからの転載を希望する場合は総領事館メールマガジン担当

（ emagazine@mt.mofa.go.jp ）までご相談ください。

